

保 健 総 務 課

保健総務課業務概要

1 地域保健の総合的な推進

船橋市地域保健推進協議会を開催し、地域保健対策に関する事項を協議した。

2 厚生統計調査業務

厚生行政の施策等の基礎資料を得るため、人口動態調査などを実施した。なお、調査結果は本書の作成にも参考とした。

3 骨髄移植ドナー支援事業

白血病などの血液疾患の治療に必要となる骨髄・末梢血幹細胞提供者（以下「ドナー」という。）の登録や移植に関する市民の理解を深めるため、イベント等を通じ啓発活動を実施している。また、平成 28 年 4 月 1 日からドナーとドナーが従事している事業所に対して奨励金を交付している。

4 医事業業務

医療法や医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）等をはじめ関係法令に基づく許認可、届出等の事務及び医師等の免許の受付事務を行う。また、病院、診療所、薬局、医薬品販売業者等に対し、主に構造設備や衛生面等の観点から、医療法や医薬品医療機器等法等に適合し、適正な管理運営を行っているか立入検査を行っている。

さらに、船橋市医療安全支援センターでは、市民等からの医療に係る相談、苦情等に対応している。

5 栄養指導事業

特定給食施設等に対し、栄養管理について個別巡回指導を行うとともに、給食施設設置者・管理者及び従事者の資質の向上を図るための研修会を実施している。また、国民の身体状況や栄養摂取量等の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るための国民健康・栄養調査等、並びに食品の栄養成分表示等の相談・指導、及び調理師免許、管理栄養士・栄養士免許の交付事務等を行っている。

6 千葉県肝炎治療特別促進事業

B 型及び C 型肝炎に対する抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療）への公費による助成制度を実施している。

7 難病対策事業

難病法に基づく指定難病医療費助成制度、千葉県特定疾患治療研究事業及び千葉県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業等の千葉県実施の事業に係る窓口業務並びにそれに伴う事務処理を行っている。

難病患者及びその家族に対する相談支援については、窓口・電話・訪問による相談及び関係機関と連携をとりながら療養者の状況やニーズに応じた支援を行っているほか、地域の保健師や看護師等を訪問相談員として委嘱し、訪問支援を行っている。

また、「難病患者と家族のつどい」、個別医療相談等を企画、実施しているほか、神経難病患者の療養環境を取り巻く様々な課題に対応するため、平成 25 年度に地域の神経内科医

及び在宅診療に携わる医師と意見交換会を開催し、さらに平成 26 年度には介護支援専門員、訪問看護、病院ケースワーカーの代表者を加え、「ふなばし神経難病サポートネットワーク」を立上げ、課題の解決や医療連携のあり方について検討してきた。神経難病だけでなく、幅広い難病患者に関する支援を広く検討する場として、令和 2 年度に難病対策地域協議会を立ち上げた。

8 小児慢性特定疾病児童等支援事業

慢性疾患を抱え、その治療が長期間にわたる子どもやその家族について、児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療費の支給に係る窓口業務やそれに伴う事務処理を行っている。

また、児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病児童等自立支援事業として、窓口・電話・訪問による相談支援及び講演会・交流会等を行っている。

さらに、平成 27 年度より地域における小児慢性特定疾病児童等の支援内容等について、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、教育・福祉・保健関係職員と「慢性疾病児童等の地域支援に関する意見交換会」を開催し、連携を図ってきた。令和 2 年度に患者会、障害児施設を加え、慢性疾病児や医療的ケア児の地域における課題や支援を検討する場として、慢性疾病児童等地域支援協議会を立ち上げた。加えて、慢性疾病児童等の保健医療体制の現状と課題を整理して見える化し問題解決の糸口を見出していくため、令和 4 年度、当協議会に保健医療部会を設置した。

9 難病患者援助金支給事業

難病患者の費用負担の軽減を図り、難病患者の福祉の増進に資することを目的とする市の単独事業として、千葉県特定医療費（指定難病）受給者証、船橋市小児慢性特定疾病医療受給者証又は船橋市小児指定疾病医療費助成登録証等を交付された方を対象に、年 2 回、通院（月 1 日以上）の通院もしくは月 20 日未満の入院）、入院（月 20 日以上）の連続した入院）に応じて、支給している。

10 原子爆弾被爆者援護事業

地方自治法に基づく千葉県知事の事務処理の特例及び協定により認定申請受付や被爆者手帳の交付、各種手当支給申請の窓口業務を行うほか、保健所を会場にした原子爆弾被爆者健康診断を年 2 回実施している。また、市の単独事業として、原爆被爆者見舞金の支給を行っている。

11 精神保健福祉事業

市民の精神保健の向上、精神障害者の福祉の推進を図るため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく相談、訪問を実施するとともに、警察官の通報等の受理対応や精神障害者社会復帰事業、普及啓発や家族支援事業など各種事業を展開し、入院届等の事務、成年後見申し立てや利用支援事業等を行っている。

そして精神障害への正しい知識の普及のため、当課が事務局となり船橋市精神保健福祉推進協議会による各種住民啓発事業を実施している。

さらに令和 3 年度から精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業を開始。事業推進の協議の場として船橋市地域精神保健福祉連絡協議会を設置し、地域課題の共有化と、地域包括ケアシステム構築に資する取組みを推進する。

1 地域保健の総合的な推進

(1) 船橋市地域保健推進協議会

地域保健対策を総合的に推進するための事項及び保健所の運営等に関することを協議するために設置し協議会を開催した。

開催年月	主な協議内容
令和6年2月	母子保健部会の廃止について、母子保健連絡協議会設置及び報告について、地域医療構想について、船橋市感染症の予防のための施策の実施に関する計画等について、統括保健師について、地域保健対策に関する主要な事業の実施報告について

(2) 学生実習実施状況

職 種	学校数（校）	日 数（日）
【看護師・保健師】	3	12
【医師】	－	－
【栄養士】	4	12
【歯科衛生士】	－	－
計	7	24

2 衛生統計調査

(1)～(3)における船橋市の数値については、厚生労働省人口動態調査の調査票情報を利用して船橋市が集計している。

(1) 人口動態総覧

(単位：人)

区分 年次	出 生				死 亡				乳児死亡 (1 年未満)				新生児死亡 (生後28 日未満)				自然増加	
	実数	男	女	率 (人口 千対)	実数	男	女	率 (人口 千対)	実数	男	女	率 (出生 千対)	実数	男	女	率 (出生 千対)	実数	率 (人口 千対)
2	4,458	2,223	2,235	6.9	5,578	3,092	2,486	8.6	9	5	4	2.0	4	2	2	0.8	-1,120	-1.7
3	4,182	2,118	2,064	6.5	5,826	3,256	2,570	9.0	4	3	1	1.0	1	1	-	0.2	-1,644	-2.6
4	4,033	2,085	1,948	6.2	6,522	3,612	2,910	10.1	10	8	2	2.5	5	3	2	1.2	-2,489	-3.9

区分 年次	死 産				周産期死亡				婚 姻		離 婚		人 口
	実数	自然	人工	率 (出産 千対)	総数	妊娠満 22 週 以後の 死産	早期新生児	率 (出産 千対)	件数 (組)	率 (人口 千対)	件数 (組)	率 (人口 千対)	
2	96	58	38	21.1	14	13	1	3.1	2,919	4.5	859	1.34	642,907
3	87	49	38	20.4	12	11	1	2.9	2,863	4.4	867	1.34	644,617
4	80	39	41	19.5	11	8	3	2.7	3,046	4.7	798	1.24	645,757

※ 自然増加：出生数から死亡数を減じたもの。

※ 乳児死亡率、新生児死亡率は出生 1,000 対、死産率は出産（出生＋死産）1,000 対。

※ 周産期死亡率は出産（出生＋妊娠満 22 週以降の死産）1,000 対。

※ 令和 4 年の人口は令和 4 年 10 月 1 日現在千葉県毎月常住人口を基に算出。

(2) 死亡統計

① 死亡順位の年次推移及び千葉県・全国との比較

順位	令和2年（船橋市）					令和3年（船橋市）					令和4年（船橋市）				
	死 因	死亡数（人）			死亡率 （人口 /10万人 対）	死 因	死亡数（人）			死亡率 （人口 /10万人 対）	死 因	死亡数（人）			死亡率 （人口 /10万人 対）
		総数	男	女			総数	男	女			総数	男	女	
1	悪性新生物	1,654	977	677	256.6	悪性新生物	1,614	964	650	250.4	悪性新生物	1,687	1,012	675	261.2
2	心疾患	745	372	373	115.6	心疾患	762	402	360	118.2	心疾患	893	483	410	138.3
3	老衰	423	122	301	65.6	老衰	470	134	336	72.9	老衰	631	197	434	97.7
4	脳血管疾患	372	215	157	57.7	脳血管疾患	401	231	170	62.2	脳血管疾患	439	229	210	68.0
5	肺炎	367	215	152	56.9	肺炎	330	196	134	51.2	肺炎	291	169	122	45.1
6	高血圧性疾患	162	90	72	25.1	高血圧性疾患	210	125	85	32.6	誤嚥性肺炎	282	188	94	43.7
7	自殺	110	70	40	17.1	血管性及び詳細不明の認知症	103	47	56	16.0	高血圧性疾患	189	117	72	29.3
8	糖尿病	102	67	35	15.8	不慮の事故	99	65	34	15.4	不慮の事故	118	67	51	18.3
9	不慮の事故	91	63	28	14.1	自殺	98	61	37	15.2	糖尿病	115	71	44	17.8
10	大動脈瘤及び動脈硬化	87	58	29	13.4	糖尿病	97	73	24	15.0	腎不全	103	61	42	16.0

※ 令和4年の船橋市の死亡率は、令和4年10月1日現在千葉県毎月常住人口を基に算出。

順位	令和4年（千葉県）			令和4年（全国）		
	死 因	死亡数（人）	死亡率 （人口/10万人対）	死 因	死亡数（人）	死亡率 （人口/10万人対）
		総数			総数	
1	悪性新生物	18,239	290.6	悪性新生物	385,797	308.8
2	心疾患	11,398	181.6	心疾患	232,964	186.5
3	老衰	7,602	121.1	老衰	179,529	143.7
4	脳血管疾患	4,921	78.4	脳血管疾患	107,481	86.0
5	肺炎	3,749	59.7	肺炎	74,013	59.2
6	誤嚥性肺炎	2,426	38.7	誤嚥性肺炎	56,069	44.9
7	不慮の事故	1,669	26.6	不慮の事故	43,420	34.8
8	高血圧性疾患	1,213	19.3	腎不全	30,739	24.6
9	腎不全	1,170	18.6	アルツハイマー病	24,860	19.9
10	間質性肺炎	1,091	17.4	血管性及び詳細不明の認知症	24,360	19.5

②部位別悪性新生物死亡状況（令和４年）

（単位：人）

区 分	死 亡 数		
	計	男 性	女 性
総 数	1,687	1,012	675
口唇・口腔及び咽頭	38	28	10
食道	59	51	8
胃	192	124	68
結腸	168	108	60
直腸Ｓ状結腸移行部及び直腸	57	30	27
肝及び肝内胆管	89	63	26
胆のう及びその他の胆道	55	26	29
膵	179	95	84
喉頭	6	6	－
気管・気管支及び肺	347	232	115
皮膚	6	2	4
乳房	76	－	76
子宮	23	－	23
卵巣	26	－	26
前立腺	66	66	－
膀胱	38	23	15
中枢神経系	10	5	5
悪性リンパ腫	71	46	25
白血病	37	26	11
その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	15	8	7
その他	129	73	56

(3) 出生統計

令和4年の出生数は4,033人で出生率（人口千対）は6.2である。

① 合計特殊出生率の年次推移

（単位：人）

区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
船橋市	1.36	1.39	1.37	1.32	1.34	1.25	1.26	1.18	1.14
千葉県	1.32	1.38	1.35	1.34	1.34	1.28	1.27	1.21	1.18
全国	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26

※ 合計特殊出生率とは、15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

※ 千葉県の公表値である。

② 出生児の性、体重別（令和4年）

（単位：人）

性別 \ 体重(g)	999 以下	1,000～ 1,499	1,500～ 1,999	2,000～ 2,499	2,500～ 2,999	3,000～ 3,499	3,500～ 3,999	4,000 以上	計
男	3	14	26	125	733	918	248	18	2,085
女	5	5	25	150	819	780	152	12	1,948
計	8	19	51	275	1,552	1,698	400	30	4,033

(4) 母体保護法統計

母体保護法の規定に基づいて医師から届出のあった不妊手術及び人工妊娠中絶の報告をもとに作成したもので、令和5年度不妊手術の報告件数は27件、人工妊娠中絶については354件であった。

人工妊娠中絶年齢・妊娠週数別件数

（単位：件）

区 分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	20歳 未満	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳
7週以前	211	165	196	16	49	42	39	37	12	1
8～11週	122	90	124	14	28	24	19	17	22	－
12～15週	8	8	8	－	5	1	1	1	－	－
16～19週	5	5	17	3	3	2	3	5	1	－
20～21週	7	9	9	－	1	3	－	3	2	－
計	353	277	354	33	86	72	62	63	37	1

※ 管内の医師より届出されたもので、届出数は管外者も含む。

(5) その他の統計等

統計調査等の状況

調 査 名	調 査 目 的	令和 5 年度実績
1. 国民生活基礎調査 (世帯票)	国民生活の基礎的事項を把握し、厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得るため実施。	調査日 6 月 1 日 対象地区 6 地区 対象世帯 377 世帯
2. 衛生行政報告例	中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料とする。	毎年 5 月末までに報告
3. 地域保健・健康増進事業報告	地域住民の健康保持及び増進のために実施している保健事業を把握し、地域保健施策の効率・効果的な推進の基礎資料とする。	毎年 6 月末までに報告
4. 社会保障・人口問題基本調査	「第 9 回人口移動調査」 他の公的統計では把握することのできないライフ・イベントごとの居住地、移動理由や 5 年後の移動可能性、別の世帯にいる家族の居住地といった実態を継続的に調査し、人口移動がもたらす地域人口の変動を明らかにすることを目的とする。	調査日 7 月 1 日 対象地区 6 地区 対象世帯 339 世帯

3 骨髄移植ドナー支援事業

白血病などの血液疾患の治療に必要となる骨髄・末梢血幹細胞提供者（以下「ドナー」という。）の登録や移植の推進を図るため、啓発活動及びドナーとドナーが従事する国内の事業所に奨励金を支給している。

(1) 啓発事業

船橋市骨髓移植ドナー支援事業奨励金交付事業周知用チラシやドナー登録啓発物品の設置や配布をしている。令和５年度は、10月の骨髓バンク推進月間にイオンモール船橋にて「骨髓移植でつながる、いのち展」を開催した。

(2) 船橋市骨髓移植ドナー支援事業奨励金交付状況

支給額	ドナー	1 日につき 20,000 円 (7 日が上限)
	ドナーが従事する事業所	1 日につき 10,000 円 (7 日が上限)

区分 年度	ドナー（件）	ドナーが従事する事業所（件）	金額（円）
令和 3 年度	3	1	490,000
令和 4 年度	6	—	840,000
令和 5 年度	5	1	770,000

4 医事薬事業務

医療法や医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という。）等をはじめ関係法令に基づく許認可、届出等の事務及び医師等の免許の受付事務を行った。

また、病院、診療所、薬局、医薬品販売業者等に対し、主に構造設備や衛生面等の観点から医療法や医薬品医療機器等法等に適合し適正な管理運営を行っているか立入検査を行った。

(1)医 事

①医療機関等の状況

(各年 3 月 31 日現在)

区分 年度	施設数													病床数								
	病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			歯科 技工所	病院						診療所	
					有	無	有	無	有	無	有	無	有		無	有	無	有	無			
	計	地域医療支援	一般・療養	精神	有床	無床	有床	無床	有床	無床	有	無	有	無	計	一般	療養	結核	精神	感染	一般	療養
令和３年度	22	1	18	3	10	365	－	325	－	18		489	226	98	4,487	2,732	510	－	1,241	4	126	－
令和４年度	22	1	18	3	10	375	－	329	－	20		496	232	94	4,487	2,732	510	－	1,241	4	126	－
令和５年度	22	1	18	3	7	381	－	324	1	26		502	229	95	4,529	2,685	599	－	1,241	4	99	－

※ 病床数は、使用許可済数を計上している。

②医療機関等立入検査

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

区 分 年 度		病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所	助 産 所	施 術 所	施 術 所		歯 科 技 工 所	衛 生 検 査 所	計
							あ ん 摩 ・ マ ッ サ ー ジ ・ 指 圧 ・ は り ・ き ゆう (再掲)	柔 道 整 復 (再掲)			
令和 5 年度	施設数	22	388	324	27	731	502	229	95	2	1,589
	立入 件数	24	31	26	7	40	25	15	—	—	128

(2)薬 事

①医薬品医療機器等法関係施設の状況

(各年 3 月 31 日現在)

区 分 年 度		薬 局	販 店 売 業 舗	販 卸 売 業 売	製 薬 局 製 剤 造 業	業 製 造 薬 局 製 剤 販 売	等 販 売 医 療 機 器	高 度 管 理 等 貸 与 業	医 療 機 器 高 度 管 理	計
令和 3 年度	施 設 数	230	100	31	18	18	294	150	841	
令和 4 年度	施 設 数	236	98	33	16	16	305	162	866	
令和 5 年度	施 設 数	237	104	30	16	16	313	162	878	
	立入 件数	117	56	15	6	6	126	59	385	

②毒物及び劇物取締法関係施設の状況

(各年 3 月 31 日現在)

区 分 年 度		毒物劇物販売業	毒物劇物業務上 取扱者（要届出）	特定毒物研究者	計
令和 3 年度	施 設 数	121	8	4	133
令和 4 年度	施 設 数	120	8	4	132
令和 5 年度	施 設 数	113	7	4	124
	立入件数	43	—	—	43

(3)免許申請

(単位：件)

区 分 年 度	医 師	歯 科 医 師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 技 師	診 療 放 射 線 技 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	視 能 訓 練 士	登 録 販 売 者	計
令和 3 年度	34	13	131	50	12	398	37	38	1	16	97	35	9	83	954
令和 4 年度	39	16	135	66	9	378	28	35	—	20	100	30	4	73	933
令和 5 年度	39	11	125	71	13	363	26	32	—	19	114	35	5	69	922
新規	24	7	75	26	4	169	16	19	—	12	91	17	2	61	523

(4)医療従事者数（医師、歯科医師、薬剤師統計及び千葉県看護の現況より抜粋）

① 医師、歯科医師及び薬剤師数（従業地）、就業看護職員の数（各年 12 月 31 日現在）

（単位：人）

区分 年	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護 師
平成 30 年	980	458	1,612	168	154	3,766	486
令和 2 年	1,002	486	1,672	157	177	4,091	468
令和 4 年	1,075	464	1,638	190	160	4,377	453

② 人口 10 万対医師、歯科医師及び薬剤師数（従業地）（各年 12 月 31 日現在）

（単位：人）

区分 年	医師			歯科医師			薬剤師		
	船橋市	千葉県	全国	船橋市	千葉県	全国	船橋市	千葉県	全国
平成 30 年	154.1	201.2	258.8	72.0	82.4	83.0	253.5	228.3	246.2
令和 2 年	155.9	213.2	269.2	75.6	83.1	85.2	260.1	235.9	255.2
令和 4 年	166.4	215.8	274.7	71.8	79.0	84.2	253.6	235.3	259.1

(5)船橋市医療安全支援センター

医療安全相談窓口を設置し、市民の医療に関する相談・苦情を受け付けた。また、船橋市医療安全推進協議会を実施した。

① 医療安全相談窓口実績

ア 相談件数

（単位：件）

相 談 内 容	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
健康や病気に関すること	366	253	256
医療機関紹介・案内に関すること	114	112	98
転院に関すること	36	25	30
薬（品）に関すること	20	8	25
医療行為・医療内容に関すること	23	13	24
医療費に関すること	39	21	22
治療内容に関すること	12	23	13
セカンドオピニオンに関すること	1	1	5
カルテ開示に関すること	3	2	4
医療・薬局機能情報に関すること	1	—	—
その他	38	40	57
計	653	498	534

イ 苦情件数

(単位: 件数)

相 談 内 容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療行為・医療内容に関すること	125	131	166
医療過誤・医療事故に関すること	32	53	71
従事者の接遇に関すること	56	39	47
医療費に関すること	22	34	26
診療拒否に関すること	11	9	25
説明不足に関すること	14	14	24
薬(品)に関すること	7	8	17
医療等関連法規に関すること	2	7	17
院内感染に関すること	3	4	6
カルテ開示に関すること	2	3	5
看護行為に関すること	4	1	2
個人情報保護法に関すること	4	6	1
医療機関の施設に関すること	2	5	1
その他に関すること	14	14	26
計	298	328	434

② 協議会・研修会等実績

研修会等名称	回数	開催方法	参加委員数	主な議題
船橋市医療安全推進協議会	2	対面	4名	令和4年度船橋市医療安全支援センターの実績報告について、歯科診療所における医療安全対策について 等
		対面	5名	船橋市医療安全推進協議会事例検討部会について(報告)、歯科診療所における医療安全対策について(報告)、令和6年度船橋市医療安全支援センターの事業計画(案)について 等
船橋市医療安全推進協議会事例検討部会	1	対面	5名	相談事例の検討について 等
医療安全研修会	1	オンライン 及びオンデマンド配信	—	講演 「患者と医療者を対話で繋ぐ、実践のコツ」 講師 山梨大学医学部附属病院 医療の質・安全管理部 特任教授・医師 GRM 荒神 裕之 氏
病院患者相談窓口 担当者連絡会議	1	対面	—	「相談窓口担当者が考えるチーム医療への参加」 東京大学大学院医学系研究科 在宅医療講座 特任研究員 水木 麻衣子 氏

(6)薬物乱用防止対策

近年、大麻乱用者が増加し、一般市民層、特に青少年や主婦層にまで広がっており、社会的な問題となっている。

千葉県薬物乱用防止指導員船橋市地区協議会には 38 名の薬物乱用防止指導員がおり、地域啓発活動を実施している。令和 5 年度はイオンモール船橋でパネル展や JR 船橋駅前にて 6・26 ヤング街頭キャンペーンを開催した。

(7)厚生統計

統計調査等の状況

調 査 名	調 査 目 的	令和 5 年度実績
1.医療施設調査	病院及び診療所(以下「医療施設」という。)について、その分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得るため実施	動態調査 毎月報告 対象施設 開設、廃止、変更等のあった医療機関 静態調査 調査年 3年に1度 調査日 10月1日 対象施設 市内全医療施設
2.病院報告	病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得るために実施	調査日 毎月末 対象 市内全病院
3.患者調査	医療施設を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得るため実施	対象施設 国が選定した医療施設 調査年 3年に1度 実施対象及び調査日 入院及び外来患者 10月中旬の3日間のうち医療施設ごとに定める1日 退院患者 9月の1か月間
4.受療行動調査	医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得るため実施	対象施設 国が選定した医療施設 調査年 3年に1度 実施対象及び調査日 無作為抽出した一般病院を利用する患者 10月中旬の3日間のうち病院ごとに定める1日
5.医師・歯科医師・薬剤師統計	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名等による分布を明らかにし、医療行政の基礎資料を得るため実施	調査年 2年に1度 (令和 5 年度は調査年に該当しない) 調査日 12月31日 対象 医師・歯科医師・薬剤師

5 栄養指導事業

(1) 給食施設指導

給食施設における栄養管理の水準の向上を図るため、個別巡回指導を実施するとともに、集団指導では、給食施設管理者及び従事者を対象に研修会を開催している。

① 給食施設状況

区 分	施設 総数	管理栄養士の みいる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもない施設	管理栄養士 必置施設 指 定 数
		施設 数	管理 栄養士 数	施設 数	管理 栄養士 数	栄養 士数	施設 数	栄養 士数		
令和3年度	297	113	141	49	109	97	89	113	46	9
令和4年度	302	116	155	50	114	92	89	112	47	9
令和5年度	300	116	166	53	113	95	88	105	43	9

② 給食施設指導状況

年度 区分	個別指導		集団指導	
	巡回指導施設数	その他指導 施設数	回数	参加延べ 施設数
令和3年度	28	113	—	—
令和4年度	47	79	—	—
令和5年度	108	88	2	36

※その他指導施設数：電話相談等（延べ数）。

※令和3年度、4年度は集団指導を新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

(2) 国民健康・栄養調査等事業

国民（県民）の身体状況や栄養摂取量等の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るため、健康増進法に基づき国民健康・栄養調査等を実施している。

① 国民健康・栄養調査

年度 区分	地区数	実施世帯数	実施人数
令和3年度	—	—	—
令和4年度	1	9	25
令和5年度	1	13	9

※実施人数は栄養摂取状況調査の協力者数

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

②県民健康・栄養調査

年度 \ 区分	地区数	実施世帯数	実施人数
令和 3 年度	該当年度だが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。		
令和 4 年度	1	9	25
令和 5 年度	5 年に一度のため実施なし		

③乳幼児栄養調査

年度 \ 区分	地区数	実施人数
令和 5 年度	10 年に一度のため実施なし	

(3)食品の表示に関する指導

地域住民が自らの健康を考えた食品や料理等を選択出来るよう、関連企業・食品営業者等に対して、食品の栄養成分表示等の相談・指導を行っている。

(単位：件)

指導内容 \ 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
虚偽誇大広告について	4	3	0
食品表示（保健事項）	34	21	25

(4)免許申請

(単位：件)

職種 \ 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
管理栄養士	93	106	60
栄養士	58	61	68
調理師	180	150	153

(5)調理師試験

区分 \ 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
受験者数（人）	74	102	77
合格者数（人）	56	64	50
合格率（％）	75.7	62.7	64.9

6 千葉県肝炎治療特別促進事業

B型及びC型肝炎患者のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療にかかる医療費を助成することにより、将来の肝硬変・肝がんの予防及び肝炎の感染防止、ひいては県民の健康の保持・増進を図ることを目的として申請を受付けている。

肝炎治療受給者証申請状況

(単位:件)

年度 \ 区分	申請件数	認定者数
令和3年度	330	330
令和4年度	310	310
令和5年度	348	348

7 難病対策事業

(1) 指定難病医療費助成制度

平成27年1月に施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき千葉県が実施する指定難病医療費助成制度の窓口業務及びそれに伴う事務処理を行い、難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び難病の患者の療養生活の質の維持向上を図っている。令和6年4月から対象疾病が338疾病から341疾病に拡大された。

(単位:人)

年度	受給者数
令和3年度	4,482
令和4年度	4,639
令和5年度	4,995

※特定疾患受給者数を含む。

(2) 難病相談事業

① 在宅療養支援計画策定・評価事業

(単位:人)

年度 \ 区分	支援計画策定 実施件数	支援計画評価 実施件数	構 成 員 延 べ 人 員				
			医師	保健師	看護師	ケアマネジャー	その他
令和3年度	10	9	5	10	18	6	45
令和4年度	5	5	—	12	2	5	27
令和5年度	21	21	3	30	19	17	85

②訪問相談員派遣事業

(単位：件)

年度	区分	訪問相談 実施回数	訪 問 相 談 従 事 者 延 人 員				
			保健師	看護師	介護福祉士	栄養士	その他
令和 3 年度		103	24	52	—	13	14
令和 4 年度		100	24	45	—	16	15
令和 5 年度		86	15	46	—	12	13

③講演会・医療相談事業

実施時期	実施会場	対象疾患・参加人数	実 施 内 容
令和 5 年 11 月 6 日	船橋市 保健福祉センター	潰瘍性大腸炎、クローン病 20 名	①講演（スピーチ、インタビュー） ②参加者交流

④訪問相談員育成事業

実施時期	対象者	延人員(名)	実 施 内 容
令和 5 年 4 月 12 日	難病訪問相談員	5	ふなぼーとの活動について、個別避難計画について、花王メイクアップ講座
令和 5 年 10 月 6 日	難病訪問相談員	5	医療機器を使用している在宅難病患者の災害支援について（講演・実技）

⑤保健所保健師等活動状況

(単位：件)

年度	区分	家庭訪問		窓口相談		電話相談	
		実 数	延べ件数	実 数	延べ件数	実 数	延べ件数
令和 3 年度		46	59	81	100	496	1,068
令和 4 年度		24	42	91	107	602	892
令和 5 年度		47	98	100	116	551	969

⑥難病対策地域協議会・ふなばし神経難病サポートネットワーク部会

	実施時期	実施会場	参加人数	実 施 内 容
難病対策地域協議会	令和 5 年 7 月 11 日	保健福祉センター	23 名	地域における難病に関する課題について
ふなばし神経難病サポートネットワーク部会	令和 6 年 1 月 18 日	保健福祉センター	17 名	神経難病患者に関する課題について

(3) 千葉県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害等患者の治療に係る医療保険等の自己負担分を治療研究事業として公費負担することにより、患者の医療費の負担の軽減を図っている。

(単位：件)

年 度	受 給 者 数
令和 3 年度	19
令和 4 年度	18
令和 5 年度	25

8 小児慢性特定疾病児童等支援事業

小児の慢性疾病で治療が長期にわたり保護者の医療負担も高額となる特定疾病にかかっている児童の医療給付を行う。なお、小児慢性特定疾病医療費支給事業（国事業）に該当しなかった児童に対し、小児指定疾病医療費助成事業（市事業）を実施している。

(1) 小児慢性特定疾病医療費支給事業及び船橋市小児指定疾病医療費助成事業受給者の状況

(単位：件)

疾患群	年度	令和 5 年度	
		国事業	市事業
1. 悪性新生物		74	—
2. 慢性腎疾患		24	19
3. 慢性呼吸器疾患		29	2
4. 慢性心疾患		112	13
5. 内分泌疾患		157	3
6. 膠原病		26	—
7. 糖尿病		30	—
8. 先天性代謝異常		20	—
9. 血友病等血液疾患		11	1
10. 免疫疾患		3	1
11. 神経・筋疾患		68	4
12. 慢性消化器疾患		51	1
13. 染色体又は遺伝子の変化に伴う症候群		18	17
14. 皮膚疾患		3	—
15. 骨系統疾患		15	—
16. 脈管系疾患		2	—
計		643	61

(2) 小児慢性特定疾病審査会

(単位：件)

年度 \ 区分	開催回数	審査件数	承認	不承認	保留
令和 3 年度	12	303	303 (49)	—	—
令和 4 年度	12	258	258 (54)	—	—
令和 5 年度	12	270	263 (53)	4	3

※（ ）は小児指定疾病医療費助成事業受給者の承認数。

(3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

平成 27 年 1 月の児童福祉法改正により、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業が法に位置づけられ、相談支援や講演会・交流会を実施している。

① 自立支援相談件数

(単位：件)

年度 \ 区分	家庭訪問		窓口相談		電話相談	
	実数	延べ件数	実 数	延べ件数	実 数	延べ件数
令和 3 年度	7	7	30	33	335	512
令和 4 年度	3	3	59	65	140	176
令和 5 年度	35	51	93	104	149	278

② 講演会・交流会

実施時期	実施会場	対象・参加人数	実 施 内 容
令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし			
令和 5 年 11 月 6 日	船橋市保健福祉センター	潰瘍性大腸炎、クローン病（難病と合同開催、小慢対象疾患児の参加なし）	① 講演（スピーチ、インタビュー） ② 参加者交流

③ 慢性疾病児童等地域支援協議会・保健医療部会

会議名	実施時期	実施会場	参加人数	実 施 内 容
慢性疾病児童等 地域支援協議会	令和 5 年 8 月 10 日	保健福祉センター	35 名	慢性疾病児童及び医療的ケア児への地域支援に関する課題について
保健医療部会	令和 6 年 2 月 10 日	保健福祉センター	22 名	慢性疾病児童等の保健医療体制の現状と課題について

9 難病患者援助金支給事業

特定医療費（指定難病）受給者証、船橋市小児慢性特定疾病医療受給者証又は船橋市小児指定疾病医療費助成登録証等を交付されている患者に対し、入院 10,000 円（月 20 日以上入院）、通院 5,000 円（月 1 日以上通院）を申請により支給している。

難病患者援助金支給状況

（単位：件（＝月数））

年度	区分	通院	入院
令和 3 年度		35,133	1,536
令和 4 年度		37,100	1,378
令和 5 年度		38,535	1,333

10 原子爆弾被爆者援護事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、原子爆弾被爆者への手帳の交付や、健康の保持・生活の維持のための各種手当の申請を受け付けている。

また、被爆者健康手帳の交付を受けた者に対し、原爆被爆者見舞金を支給している。

(1) 被爆者健康手帳交付状況

（各年 3 月 31 日現在 単位：人）

年度	区分	新規	転入	転出	死亡	本年度末 手帳交付数
令和 3 年度		—	6	1	13	186 (7)
令和 4 年度		—	3	1	9	179 (7)
令和 5 年度		1	—	—	8	172 (7)

※（ ）内は被爆者健康診断受診者証交付数。

(2) 被爆者健康診断実施状況

（各年 3 月 31 日現在 単位：人）

年度	区分	施設	対象者数	受診者数	受診率(%)	要精検者数
令和 3 年度	保健所	前期	189	—	—	—
		後期	189	—	—	—
	委託医療機関			32		19
令和 4 年度	保健所	前期	180	10	6	2
		後期	175	9	5	2
	委託医療機関			42		23
令和 5 年度	保健所	前期	173	11	6	3
		後期	166	11	7	3
	委託医療機関			39		15

※令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保健所分の実施はなし。

(3) 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく各種手当の支給状況

(各年 3 月 31 日現在 単位：件)

区分 \ 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
医 療 特 別 手 当	4	5	6
特 別 手 当	4	4	4
原子爆弾小頭症手当	—	—	—
健 康 管 理 手 当	142	134	128
保 健 手 当	7	7	7
総 数	157	150	145
介 護 手 当	—	16	—
健 康 手 当	150	143	138
葬 祭 料	13	9	8

※ 健康手当は県単独事業であり、総数に含まず。

(4) 原爆被爆者見舞金支給状況

区分 \ 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
支給者数	173	175	163

1 1 精神保健福祉事業

(1) 相談状況

精神保健福祉法第 47 条の規定に基づき、市長が指定した精神科医師（相談医）、精神保健福祉士、保健師等により精神保健福祉に関する相談・訪問指導業務を実施した。

○精神科医師による相談

毎月 4 回

○精神保健福祉士・保健師による相談

電話・来所相談を随時実施

○精神保健福祉士・保健師による訪問

受診勧奨、受療援助、生活指導等を目的として実施

精神保健福祉来所相談・訪問指導件数

(単位：件※)

年 度 \ 区 分	実数	性別内訳		延べ数
		男	女	
令和 3 年度	358	173	185	620
令和 4 年度	426	220	206	708
令和 5 年度	318	181	137	630

※以下内訳中⑤精神科医師による相談件数を含む。

【内 訳】

①令和５年度男女別年齢別来所相談・訪問指導件数

(単位:件※)

区分	実数	男	女	延べ数	男	女	年 齢				
							20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上	不明
来所	184	103	81	232	136	96	18	65	122	27	—
訪問	134	78	56	398	226	172	1	53	248	96	—
計	318	181	137	630	362	268	19	118	370	123	—

※⑤精神科医師による相談件数を含む。

②令和５年度来所相談・訪問指導実施状況（相談の種別）

(単位:件※)

区 分		総 数	相 談 の 種 別					主 たる 問 題																	その 他の 相談	
			診療に関する こと	社会 復帰	生活 支援	手帳・自立 支援医療	その他の 相談	精神 疾患	アル コール	覚 醒 剤	その 他の 中毒	ギ ャ ン ブ ル	心 の 健 康 相 談	思 春 期 の 相 談	老 年 期 の 相 談	摂 食 障 害 の 相 談	て ん か ん	ゲ ー ム	う つ ・ う つ 状 態	(再掲)						
																				ひきこもりの 相談	発達障 害	自殺関 連	(再)自殺 者の遺 族	犯罪被 害		災害
来 所	男	136	63	11	16	-	46	39	13	-	-	9	31	4	1	-	-	2	12	(13)	(7)	(16)	(9)	(-)	(-)	25
	女	96	41	4	14	-	37	40	5	-	-	-	17	4	3	1	3	-	6	(1)	(2)	(3)	(-)	(-)	(-)	17
	計	232	104	15	30	-	83	79	18	-	-	9	48	8	4	1	3	2	18	(14)	(9)	(19)	(9)	(-)	(-)	42
訪 問	男	226	59	33	113	-	21	195	1	-	-	-	3	-	18	-	-	-	-	(-)	(3)	(8)	(-)	(-)	(-)	9
	女	172	64	15	77	-	16	157	-	-	-	6	-	6	-	-	-	-	-	(1)	(-)	(4)	(-)	(-)	(-)	3
	計	398	123	48	190	-	37	352	1	-	-	-	9	-	24	-	-	-	-	(1)	(3)	(12)	(-)	(-)	(-)	12
計		630	227	63	220	-	120	431	19	-	-	9	57	8	28	1	3	2	18	(15)	(12)	(31)	(9)	(-)	(-)	54

※⑤精神科医師による相談件数を含む。

③令和５年度来所相談・訪問指導実施状況（援助の内容別）

(単位:件※)

区 分	総 数	医学的 指 導	受 療 援 助	生 活 指 導	社会復 帰援助	紹 介 連 絡	方 針 協 議	その他
来 所	232	42	1	16	5	24	107	37
訪 問	398	9	45	145	28	7	112	52
計	630	51	46	161	33	31	219	89

※⑤精神科医師による相談件数を含む。

④令和 5 年度電話相談件数

(単位:件)

区分	精神保健福祉相談
男	2,043
女	2,627
不明	37
計	4,707

⑤精神科医師による相談

(単位:件)

年度	件数
令和 3 年度	35
令和 4 年度	37
令和 5 年度	29

(2)精神科医療等

①医療保護入院に伴う市長の入院同意状況

精神保健福祉法第33条第1項の規定による「医療保護入院」が必要であると認められた精神障害者に家族等がないとき、又はその家族等全員がその意思を表示することができないときは、同法第33条第2項の規定により市長が同意者となり、医療保護入院している。

医療保護入院に伴う市長の入院同意件数

(単位:件)

区 分 年 度	依 頼	同 意	取下げ・却下
令和 3 年度	13	13	—
令和 4 年度	12	12	—
令和 5 年度	11	10	1

②法 27 条の規定による精神保健指定医の診察等に係る申請・通報・届出状況

一般人の申請（精神保健福祉法第 22 条）、警察官の通報（同法第 23 条）、精神科病院管理者の届出（同法第 26 条の 2）並びに医療観察法指定通院医療機関の管理者及び保護観察所の長の通報（同法第 26 条の 3）があった場合は、千葉県習志野保健所に連絡・報告し、必要に応じて県保健所職員に同行した。

法 27 条の規定による精神保健指定医の診察等に係る申請・通報・届出状況

(単位:件)

区 分 年 度	一般人 (22 条)	警察官 の通報 (23 条)	警察官の通報内訳		精神科病 院管理者 の届出 (26 条の 2)	医療観察法指 定通院医療機 関の管理者等 (26 条の 3)
			船橋警 察 署	船橋東 警察署		
令和 3 年度	—	37	28	9	—	—
令和 4 年度	—	31	13	18	—	—
令和 5 年度	—	23	13	10	—	—

③入退院届出等の状況

管内にある３つの精神科病院から入退院（任意入院を除く）の届出等を受け、県へ提出した。

入退院届出等の状況

(単位:件)

区分 年度	医療保護入院届		応急入院届		医療保護 入院者の 退院届	措置症 状消退 届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護入 院定期病状 報告書
	指定医	特定医師	指定医	特定医師				
令和３年度	982	1	1	－	940	61	8	464
令和４年度	805	4	2	－	919	56	1	536
令和５年度	847	4	1	－	861	36	5	561

※管内３病院のうち、２病院が応急指定及び特定病院の認定を受けている。

(3)市長による成年後見開始の申し立て及び成年後見制度利用支援

成年後見人等が必要にもかかわらず、身寄りがないなどの理由により成年後見開始の申し立てができない精神障害者に対して、市長が家庭裁判所に成年後見開始の申し立てを行った。また、申し立て費用や成年後見人等に報酬を支払うことが困難な者に、費用の一部を助成した。

市長による成年後見開始の申し立て件数

(単位:件)

年 度	申 立	審 判	報酬助成
令和３年度	3	2	30
令和４年度	4	2	33
令和５年度	2	4	32

(4)精神障害者の社会復帰支援事業

回復途上の精神障害者の社会復帰の促進及び地域における自立と社会参加の促進を図り、社会生活への適応力を高めることを目的としてデイケアクラブを実施した。

①デイケアクラブの活動状況

(単位:人)

区分 年 度	開催回数	参 加 者					
		実 人 数			延 人 数		
		男	女	計	男	女	計
令和３年度	27	11	5	16	83	9	92
令和４年度	27	8	4	12	70	8	78
令和５年度	41	10	6	16	103	8	111

②活動内容

月	プログラム内容
4	話し合い、ステンシル、こいのぼり作り、心のふれあいフェスティバル
5	空気砲ゲーム、遠足（千葉県立現代産業科学館）、話し合い
6	風鈴作り、大特価パズルとカミのみぞ知るゲーム、話し合い、ボーリング
7	七夕飾りで願い事、暑中見舞い作り、話し合い、見学（船橋地方卸売市場）
8	オアシスとの交流会（ボッチャ）、アイロンビーズ作り、勉強会（交通安全教室）
9	話し合い、遠足（上野動物園）、切り絵
10	カラオケ、ステンシル、話し合い、リラクゼーション
11	心の健康フェア、話し合い、キャンドル作り
12	障害者週間記念事業、クリスマス会、年賀状作り、こころの広場交流会
1	新年会、カレンダー作り、話し合い
2	勉強会（防犯対策）、書道、ひな祭り制作
3	話し合い、言葉探しゲーム、大人の塗り絵、遠足（すみだ水族館）

(5)普及啓発事業

精神障害者に対する偏見、差別の解消のため、正しい知識の普及啓発を目的に講演会を実施した。

普及啓発講演会

年 度	回数(回)	受講者数 (人)	内 容
令和 3 年度	1	8	演題「アルコール関連問題」における支援のヒント ※オンライン開催
令和 4 年度	1	43	演題「精神科治療中断者への支援～関わりに必要な視点を学ぶ～」
令和 5 年度	1	71	演題「統合失調症の理解と支援～関わり方と必要な視点とは？～」

(6)家族支援事業

精神障害者を抱える家族の不安軽減、適切な治療環境づくり及び社会復帰の促進や家族同士の支えあい、交流の場を設けることで、家族の孤立感を軽減し家族が元気になることを目的に、こころの家族交流会、家族のための学習会等の事業を実施した。

①こころの家族交流会

年 度	回数 (回)	受講者数(人) ※延数	内 容
令和 3 年度	—	—	令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
令和 4 年度	1	3	市内家族会会員が当事者家族を迎え、家族同士で日頃の体験、悩んでいることや思っていることなどを自由に話しあい、共有する。
令和 5 年度	1	8	市内家族会会員が当事者家族を迎え、家族同士で日頃の体験、悩んでいることや思っていることなどを自由に話しあい、共有する。

②家族のための学習会

年 度	回数 (回)	受講者数(人) ※延数	内 容
令和 3 年度	—	—	令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
令和 4 年度	1	12	統合失調症を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
令和 5 年度	1	29	統合失調症を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
	1	13	アルコール問題を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。

③家族のための交流会

年 度	回数 (回)	受講者数(人) ※延数	内 容
令和 4 年度	1	13	市内家族会に所属する家族に対し、家族の悩みの軽減や当事者の理解を深める目的でピアサポーターの体験談発表等の交流会を行った。
	1	9	精神疾患を抱える方の家族を対象に、精神保健福祉士の大学講師を招き、家族の不安や悩みを聞き、他の家族と共有や意見交換を行った。
令和 5 年度	1	10	市内家族会に所属する家族に対し、家族の悩みの軽減や地域の社会資源の理解、および当事者の理解を深める目的で訪問看護事業所の講演やピアサポーターの体験談発表等の交流会を行った。
	1	8	精神疾患を抱える方の家族を対象に、精神保健福祉士の大学講師を招き、家族の不安や悩みを聞き、他の家族と共有や意見交換を行った。

(7)船橋市地域活動支援センター

障害者総合支援法第 5 条第 27 項の規定に基づき設置し、相談支援事業、地域生活支援事業等を実施した。

○所 在 地：北本町 1 - 16 - 55 保健福祉センター3 階

○指定管理者：NPO 法人 船橋こころの福祉協会

○内 容：週間プログラム（生産活動、創作的活動、パソコン教室、料理、スポーツ）、フリースペース、電話相談、来所相談、指定相談支援事業

○令和 5 年度実績

・ 来所相談	435 件
・ 訪問相談	620 件
・ 通所者延人数（日常生活支援事業対象者）	2,783 人
・ 指定相談(特定)支援事業利用者数	102 人

(8)船橋市精神保健福祉推進協議会

医師会、医療機関、家族会、福祉関係学識経験者を委嘱して、精神障害回復者が社会復帰するために必要な福祉施策を推進し、市民の精神保健の増進を図るための事業を実施した。

○開催回数：委員会 1 回 幹事会 4 回

○実施事業

①第 25 回精神保健福祉ボランティア養成講座

開催期間：令和 5 年 10 月 5 日～11 月 30 日（9 回講座）

内 容：講義、当事者・家族の話、見学実習等

修了者：13 人

②第 13 回スポーツ交流大会（卓球）

開催日：令和 5 年 10 月 25 日

場 所：総武病院 体育館

内 容：卓球競技、交流レクリエーション

参加者：39 人

③第 31 回こころの広場交流会

開催日：令和 5 年 12 月 22 日

場 所：西部公民館

内 容：活動等発表、作品展示ほか

参加者：96 人

④第 22 回心の健康セミナー

開催日：令和 6 年 3 月 7 日

場 所：中央公民館

内 容：演題「『愛着』生きる力～親子で育むこころの安全基地～」

参加者：80 人

⑤冊子「市民のためのこころの健康・No. 36」刊行

発行年月日：令和 6 年 3 月 7 日

発行部数：6,000 部

(9) 船橋市地域精神保健福祉連絡協議会

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進をはじめとする地域精神保健福祉活動の推進について協議検討し、関係機関、関係団体等との連携及び協力体制の整備等を図るため協議会を実施した。また部会として、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進部会を設置し、地域課題の把握と課題解決に向けた取組み案の検討および地域関係者間の顔の見える関係づくりの構築推進を実施した。

○協議会

開催日：令和 5 年 8 月 3 日

内 容：・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について

出席者：12 人

○部会

1回目

開催日：令和5年10月31日

内 容：・治療中断者の治療継続に向けた支援について
・支援者間の情報共有の在り方について
・身体合併症と認知症も含めた地域支援と連携について
・他機関の役割や機能への理解、対応スキル不足について
・退院後の病状悪化を見据えた入院中からの連携支援や役割分担について

出席者：27人

2回目

開催日：令和6年3月6日

内 容：・治療中断者の支援フロー（案）について
・治療中断時の具体的な取り組みについて
・支援者間の情報共有について
・退院前カンファレンスの推進に係る具体的な方策について

出席者：28人

(10)精神障害者の地域移行・地域定着関係職員に対する研修に係る事業

精神障害者の地域移行・地域定着に関する保健・医療・福祉の相互理解を促進するため、精神科医療機関、障害福祉サービス事業所、介護保険サービス事業所等の職員に対し研修会等を実施する。

○事業内容

事業名称	回数（回）	参加者数（人）
市内精神障害者福祉施設の見学会	3	16
市内訪問看護事業所向け研修	1	7
地域移行関係職員研修会	1	33

(11)入院中の精神障害者の地域生活支援に係る事業

精神科医療機関等に入院中の患者を対象に、地域生活支援に係る事業を実施する。

○事業内容

事業名称	回数（回）	参加者数（人）
ピアサポーターと市内精神科病院入院患者との交流会	7	99